

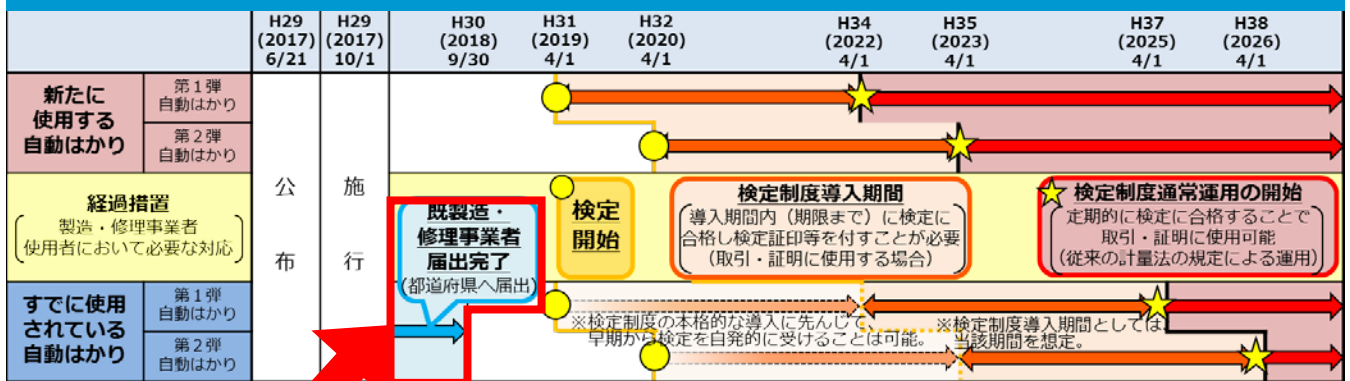
# 自動はかりの製造・修理 事業者届出を開始しました

既に自動はかりの製造・修理を行っている事業者は、計量法の規定に基づき、**平成29年10月1日～平成30年9月30日までに届出書を都道府県に提出ください。**

※製造する自動はかりが計量法施行令第2条に該当する場合は届出が必要です（**取引・証明に使用されるか否かは問いません**）。

（※自己が取引又は証明における計量以外にのみ使用する特定計量器の製造の事業を行う者を除く。）

## ○自動はかりに関するスケジュール



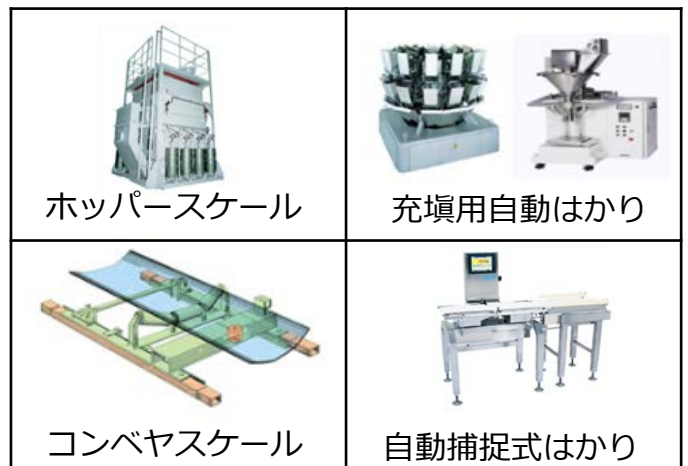
## この期間に関するお知らせです。

新たに自動はかりの製造又は修理を行う事業者も、事業開始に際し届出書の提出が必要となります。

## ○今回届出頂く事業の区分の略称は、以下の5種類です。

- ・ホップースケール
- ・充填用自動はかり
- ・コンベヤスケール
- ・自動捕捉式はかり
- ・その他の自動はかり

<一例>



### 自動はかりの製造とは：

自動はかりを構成する部品を組み立てて自動はかりを完成させる行為のことです。例えば、**外部から調達したはかりを部品の一部として自動はかりを完成させる行為も製造に当たります。**

## お問い合わせ先

- ・法律の施行・主旨に関すること：

経済産業省産業技術環境局計量行政室（電話番号03-3501-1688）

- ・届出手続きに関すること：

工場又は事業所の所在の都道府県の計量関係窓口まで（連絡先は裏面に記載）

# 各都道府県の計量関係窓口

名称	電話番号	名称	電話番号
北海道計量検定所	011-572-1771	滋賀県計量検定所	077-563-3145
青森県商工労働部商工政策課 計量検定グループ	017-739-8555	京都府計量検定所	075-441-8335
岩手県商工労働観光部 商工企画室管理担当	019-629-5528	大阪府計量検定所指導課	072-873-4482
宮城県計量検定所	022-247-1641	兵庫県産業労働部 産業振興局工業振興課	078-341-7711
秋田県産業労働部産業政策課	018-860-2211	奈良県産業振興総合センター生活・産業技術研究部計量検定室	0742-30-4705
山形県商工労働部産業政策課	023-630-2115	和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工観光労働総務課	073-441-2713
福島県計量検定所	024-521-7655	鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課	0857-26-7601
茨城県計量検定所	029-221-2763	島根県商工労働部商工政策課	0852-22-6627
栃木県計量検定所	028-667-9425	岡山県産業労働部産業企画課	086-241-0561
群馬県計量検定所	027-263-2436	広島県商工労働局イノベーション推進チーム（計量検定）	082-513-3335
埼玉県計量検定所	048-652-2171	山口県計量検定所	083-985-1710
千葉県計量検定所	043-251-7209	徳島県立工業技術センター計量・計測担当	088-669-6369
東京都計量検定所	03-5617-6635	香川県計量検定所	087-881-2517
神奈川県計量検定所	045-421-3484	愛媛県計量検定所	089-947-4001
新潟県計量検定所	0256-36-2240	高知県工業技術センター計量検定室	088-845-7770
山梨県計量検定所	055-261-9130	福岡県計量検定所	092-939-1543
長野県計量検定所	0263-47-4006	佐賀県県民環境部くらしの安全安心課	0952-25-7069
岐阜県計量検定所	058-254-8188	長崎県計量検定所	095-844-9892
静岡県計量検定所	054-278-8311	熊本県産業技術センター総務管理室計量検定グループ	096-368-2101
愛知県計量センター	052-603-6300	大分県産業科学技術センター計量検定担当	097-596-7102
三重県計量検定所	059-223-5071	宮崎県計量検定所	0985-58-2929
富山県計量検定所	076-422-0551	鹿児島県計量検定所	099-269-5161
石川県計量検定所	076-241-4157	沖縄県計量検定所	098-889-2775
福井県計量検定所	0776-21-8218		